

平成 27 年

第11回教育委員会会議録

(開会 平成27年 9 月28日)

(閉会 平成27年 9 月28日)

岐阜県可児市教育委員会

平成27年9月28日午前8時58分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

説明のために出席した者

高木美和君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡辺かおり君（学校教育課学校支援係）

西垣義博君（子育て拠点準備係長）

渡辺達也君（教育総務課長）

長瀬治義君（文化財課長）

岩崎千宏君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

肥田光久君（子育て拠点準備室長）

出席委員会事務局職員

梅田浩二君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第36号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項について

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** 少し時間が早いですが、おそろいですので、ただいまより開会宣告をしたいと思います。
- 定足数については、過半数を満たしているということで、法第14条第4項によりまして、開会の宣言をいたします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** 前回会議録の署名に当たる確認をお願いしたいと思います。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 事前に御確認いただいたとおりでございまして、ほかには修正等ございません。
- **教育長（笹橋義朗君）** はい、わかりました。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは教育長報告ということですが、最初に、今回開催されております市議会の初日におきまして、星野京子委員さん、再任ということで、初日に議会の同意を得ることができましたので、正式には10月1日からの任期ということになります。再びまたお願いしたいと思います、星野委員のほうから一言よろしくお願いします。
- **教育委員（星野京子君）** おはようございます。
- 再任ということで、大変なお役ですので、できたら1期で終わりたいんですけども、自分の勉強のためというだけではいけないかもしれないんですけども、少しでもお役に立つよう頑張りますので、よろしく願いいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** それから、この10月から内規的ということに今後なっていくんですけども、教育長の職務代理ということで、10月1日から生駒委員にお願いしたいということで、教育長からの指名ということになりました。お願いいたします。
- それから、基本的な報告であります、今、この9月の終わりから、教育長訪問が、学校訪問が始まりましたので、3校ほど行ってまいりました。これから11月にかけて全校回るということで、また先生のお顔を拝見してくるという形になります。
- それから、昨日、大萱の古窯跡群の調査委員会ということがございまして、牟田洞窯、それから窯下窯に続きまして、ことし弥七田窯も見ておりまして、委員の先生方の御意見によりまして、来年度引き続きまだ調査が必要だということなんで、来年度も引き続き調査をして、来る国指定に向けて調査をしていくということが決定されました。
- それから、さかのぼって8月28日に金山城跡の保存管理計画の委員会がありまして、これも今年度管理計画をつくるということでほぼ最終の委員会が開かれまして、提案どおり認めていただきまして、調査計画書ができ上がってきますので、またこれは委員さんのほうに御説明をしていきたいというふうに思います。
- それから、運動会については、皆さん御苦労さんでございましたというか、あと2つ残っておりますが、瀬田幼稚園を入れて3つ残っておりますが、ことしは気候もすがすがしい天気だったので、特に大きな熱中症等のことは聞いておりません。無事済ませて

よかったなあと思っております。

報告は以上でございます。

各委員さん方からの報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。なるべく簡潔をお願いしたいと思います。

教育委員報告

- **教育委員（星野京子君）** それでは、先月の定例会以降ということで報告したいと思えます。

8月24日に教育講演会に出席させていただいて、千葉大学の藤川先生のお話しですが、ネットの時代のネットいじめとか、そういう今の最先端といえますか、そういったお話を聞いて、大変勉強になりました。

あと、いろいろあったんですけど、夏休み中には大したこともなく、2学期が始まったということが大変よかったことだなあと思えました。

あと、可児市中学校の生徒会サミットが、各中学校の生徒会活動が活発に行われているという各学校の発表を聞いて、とても子供たちが頑張っているなということを感じました。

そして、夏休みの作品展も見させていただきましたけど、40日ほどもある長い夏休みを各家庭でそれぞれに過ごして、テーマを決めて、作品展を見させていただいて、本当に子供たちが頑張っているなあということをつくづく感じたということが一番印象に残っています。

東明小学校に9月初めにお邪魔して、生徒の作品が体育館に全部並べて展示してありましたので、それを見させていただいたんです。全員の先生が、夏休み中に陶芸に挑戦ということで、作品が職員室の前に並べてあって、見させていただきましたけど、それも夏休みならではといえますか、すてきなことだなあというふうに思いました。

そして、一番印象に残ったのは、先月資料をいただいて、「みんなの学校」というパンフレットをいただいていたので、これを見て、大阪の学校のことで、ちょっと障がいのある子供もみんな一緒に勉強する学級ということの1年間のドキュメンタリーみたいなのうだったんですけど、これも大変心に残るものでしたので、もし来年の視察とかありましたら、これも候補の一つの学校に上げたいなあということを思いました。

19日は東明小の運動会に行ってみりました。午前中、見させていただきましたけど、地域の人たちと楽しく見ることができて大変よかったです。子供たち、一生懸命頑張っていて、すばらしかったです。以上です。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 可児市の教育大綱が大きく新聞報道され、すばらしいものになったなあというふうに感じて、これをもとに教育委員会としても各学校に対して歩み寄っていきたいという、また違った意味では指針を示す教育のお手本になったということを感じました。

あと生徒会サミットのほうですが、毎年すばらしいものになっていって、活動の中で生徒たちが一生懸命考えた中での自分たちの考えをぶつける場としてやっておりますので、そういうこともいろんな形で続けていっていただきたいなあというふうに思えます。

あと各中学校のほうの運動会で、中部中学校のほうを見させていただきましたけど、

非常に好天に恵まれ、生徒たちが一生懸命、特に3年生は最後の運動会ということで、頑張っている姿にすばらしいなあというふうに、子供たちが一丸になってやっているということのすばらしさを改めて感じました。

また、先週には小学校のほうの運動会もありまして、非常に天候も心配された中での開催でした。夜も雨が降り、朝方、先生方がみんなでグラウンドを整備され、スポンジで水を取った学校もありますし、砂を入れてぬかるんだグラウンドを直しながらも、そうやってみんなの力を使って運動会を開催されたことに、ただ競技をするというだけではなく、周りの力というか、先生方の協力、保護者の協力ということがあって学校行事が成り立っていくということが改めて実感されました。そういったことで、教育委員報告とさせていただきます。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

私のほうからは、8点ほど御報告がありますので、ちょっと長くなりますけれども、なるべく簡単にしたいと思います。

まず8月21日に南帷子小と帷子小のキッズクラブを訪問してきました。

南帷子のほうは、高学年がちょうど遠足に出かけておりまして、低学年だけが活動しておりましたけれども、そこで指導員の方々からお話を伺う中で、キッズの運営面でちょっと内部的にいろいろと問題があるので、足並みがそろっていないということをお伺いまして、そういう状況ですと、それが子供たちにも影響を及ぼすのではないかとということも危惧されますので、やっぱり内部的に皆さんが一丸となって取り組めるような、課題があるとすればどこか、そこをきちっと解決していかなければいけないんじゃないかということを感じました。

帷子小のほうは、子供たち、高学年と低学年が分かれて、それぞれ楽しく生活しておりましたけれども、帷子小のほうはやはり施設的な課題がありまして、教室が1つしかないというのと、夏休みだけはもう1カ所借りられるそうですが、ふだんは1つしかなくて、トイレも1つしかないということで、本当にずうっと子供たちが並んで順番を待たなければならないような状況だということで、そういう点で何とかしてほしいなあという声が上がっておりました。

それから2番目は、8月24日、皆さんと一緒に、生徒会サミットと教育講演会。これはまた重複しますので省かせていただきます。

それから、8月26日にスクールソーシャルワーカーの方々たちとの懇談会に参加させていただきました。4名の方々から大変貴重なお話をいろいろ伺いまして、1時間ほどでしたが、大変有意義な時間でした。

その中で、やはりスクールソーシャルワーカーの方々が希望されていること、現場で困っていらっしゃる事、それはやはり現場の先生方がスクールソーシャルワーカーの方たちの働きといいますか、役割、仕事、どういうことをされるのかということをよく理解されていないということが多いということで、そこをまず理解していただくことが大事だということで、そのときまた先生方にも配られたと思うんですが、こういうものをいただきました。スクールソーシャルワーカーの学校理解という、これをコピーされて、そのときの研修の先生方には渡されたと思いますが、特にケース会議のコーディネーターの育成研修として各学校から1名を出すというような形でやっていただい

たりとか、あとやっぱり問題のある子供たちの背景に虐待ということがかなり大きな要因になっているということで、やっぱり幹部の先生だけではなく虐待研修が必要で、これは去年も私お伝えしたと思いますが、もっともっと虐待研修をしていくということが提案されていました。

それと4番目には、9月3日ですが、西可児中学校のほうへ、いじめ防止専門委員の方たちと御一緒させて行かせていただきました。西可児中学校のほうのいじめの未然防止についての取り組みに対して、とてもいい取り組みをしているという御意見をいただきまして、私も御報告を伺いながら、しっかりやっておられるなあということを見させていっていただきました。

それから、9月5日は夏休み作品展に行ってきました、子供たちの着眼点がなかなかおもしろいなあということを感じましたし、去年よりもだんだん標本が多くなってきているかなあということを感じました。この表をいただく中でちょっと気づいたことがあります、桜ヶ丘小学校が極めて多いんですね、特選や県出品など。半分以上が桜ヶ丘小学校なんです。やっぱりそれはどこにそういう要因があってここに集中しているのかなあということをやっと思うわけですが、どういう取り組みをしているのかなあ、そういう要因を検証していく中で、やっぱりほかの学校にもいい取り組みであればそれを広げていって、1つの学校に偏らないような感じで選出していけるとなるとお意義が出てくるのかなあということ、今回特に顕著に出てきているものですから、ちょっとそれが印象に残りました。

それから6番目は、9月7日なんです、岐阜県公私立高等学校協議会というのに参加してきました。これは1年に1回開かれておりまして、参加メンバーは、皆さんもおわかりかと思いますが、県内の大学の教授と、あと公立・私立の高校の校長先生方、それから中学校の校長先生方、そして私たち教育委員、そして事務局の方と、総勢30名ぐらいの方が集まって、公・私立高等学校における生徒の収容等について意見交換するわけですが、それを定数や定員の策定に生かすということで、2時間ほど会議を開いてきましたが、その中で、やっぱり最近の流れとして、地域別に進学率を見ますと、岐阜市内はやっぱり公立は定員を満たしているんですが、東濃や飛騨地方になると定員割れになるんですね、公立が。私立のほうは、そのまた逆になっているということなんです。それからまた、全日制の進学率が低下して、逆に通信制と特別支援のほうの進学率がぐうっと上がっている。それは本当に今学校の現状を見る中で、そういう傾向があらわれてきて当然かなあというふうに思うんですが、これをこのままでいいのかなあということとか、やっぱり子供たちの進学に対しての、進路に対しての選択肢として、少しでも多くあったほうがいいのではないかと、いろんな立場の方たちが真剣になって、年に1回ですが、高校のあるべき姿、定数について議論してまいりました。

それから7番目が、9月15日に広陵中と西可児中の運動会に、そして8番目に9月19日に帷子小の運動会に行っていました。以上です。

- **教育委員（丹羽千明君）** まず8月21日に蘇南中校区のサミットがございまして、参加させていただきました。思いやりのテーマについての話し合いで、蘇南中は生徒会の方がリードして3校の小学校を面倒をよく見ていただいて、小学生の児童の方は感受性の豊かさというか、そういったものを感じさせていただきました。

あと8月26日に、小野口委員と一緒にですが、スクールソーシャルワーカーの研修会に1時間ほど参加させていただいて、スクールソーシャルワーカーの3名の方と懇談することができました。

それから、9月12日蘇南中、19日今渡南小、26日今渡北小ということで、運動会、体育祭を見学させていただきました。大変まとまりがあって、元気で、見ている私のほうもすごく元気になって帰ってまいりました。

それから、シルバーウィークに時間があつたものですから、荒川豊蔵資料館と歴史館に行かせていただきました。また、特に兼山町に1日おりまして、民俗資料館でまず資料の説明を2時間ほど丁寧に教えていただきました。最初にお会いしたら1時間半かかりますよと言われたんですが、2時間しっかり丁寧に教えていただきました。兼山のよさというのを再認識してきました。また、金山城に登ったり、お寺めぐりをしてまいりました。以上です。

議事

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それでは、ただいまより議事に入りたいと思います。

- **事務局長（高木美和君）** 本日の議事でございますが、議案第36号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、1件でございます。よろしく願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は1件でございます。

議案第36号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報があるため、教育委員会会議規則第16条の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようでございますので、この分を非公開とし、議事の進行上、最後といたしたいと思います。

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは次に、各課所管事項をお願いします。

各課より説明していただきますが、全ての課からの説明が終了後に、質問等ありましたらよろしく願いをします。

- **事務局長（高木美和君）** 去る9月8日、9日と議会のほうで一般質問がございまして、その折の教育委員会に関する関係部分の概要をお手元のほうに配付させていただいておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

先ほど教育長のほうから紹介がありましたが、8月31日開会の議会の初日に教育委員の星野さんの再任の可決、また滞納給食費の支払いを求める訴えの提起6件が即決で可決されております。

また、9月1日、教育福祉委員会において教育大綱を報告させていただきまして、同日に公表したところでございます。以上でございます。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 教育総務課のほうでございますが、お手元のほうに

配らせていただきました、10月1日からの教育委員の担当の学校と各種の役員のあて職ということで、10月1日からはこんな形でお願いしたいと思います。これにつきましては、ことしの3月の教育政策会議で……。

〔「その資料はどこにありますか」の声あり〕

〔資料配付〕

失礼しました。

今配付をさせていただきましたが、これにつきましては、3月の政策会議で、担当内容のカテゴリー化と役員の数・負担の平準化という形で御相談していただいたとおりで、順番にローテーションしてという形になっておりますので、よろしく申し上げます。

それと2点目でございますが、10月1日ですが、先ほどからもお話がございますように、星野教育委員さん、2期目の教育委員さんの辞令交付という形で、また御出席をひとつよろしく申し上げます。

それとあとは、これは人づくり課のほうでございますが、尾木直樹先生の小学校訪問日程の資料も配付させていただいておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 2学期に入りまして、各教育行事が順調に進んでおります。運動会におきましては、小学生らしさ、中学生らしさ、あるいはその学校らしさがひしひしと伝わってくる大変すばらしい姿であったというふうに受けとめております。

それから、教育長訪問がスタートして、既に4校終了しておりますが、春にありました教育事務所の所長訪問時からの変容、これも十分実感できる、そんな学校のよさを感じられる訪問となっております。

それから生徒指導面、これはまた詳細についてはお話をしますが、上半期を振り返りまして、ゴールデンウィーク、夏休みに引き続きまして、おおむね穏やかな、このシルバーウィークにつきましても大きなことはなく終えられたということで喜んでいきます。

最後4点目でございます。少し時間をいただきます。

9月9日でございますが、台風18号が上陸をしまして、休校措置をとりました。対応につきましては、マニュアルに基づいて、登校時に警報発令という場合の自宅待機、それから11時の時点で解除されていない場合の休校措置というものが、今回適切にとられたわけでございます。

課題としましては、朝の段階で防災無線での待機指示を出さなかったということです。あるいは、11時の段階で休校指示が日本語のみだったということ。この2つが上げられます。

実は、昨年度、防災安全課との申し合わせがありまして、いわゆる防災無線の使用に関しては、既にわかっている、規定どおりの内容は極力カットしていくという申し合わせ、方針に基づいた今回の措置判断となりました。緊急情報の精選というものは大事なことですし、一理あるわけですが、結果としまして、400人以上の外国人を抱える学校の教育現場では、蘇南中や今渡北小、土田小などにおいては、午前中、問い合わせ電話の対応に追われました。こうした外国人児童の多い状況を考えたときには、正しく周知

するということが、なかなか絵に描いたようには進んでいかないということが、一方で明らかになりました。

実は、先日の茨城県常総市の鬼怒川氾濫ですね、これにつきまして報道を見ておりましたら、市がとった注意喚起の方法が果たして適切であったかどうかという問題提起がなされております。実は、常総市も可児市とほぼ同様の割合で外国人が暮らしておられるという、その背景にどうもあるようです。

人命尊重ということを本当に最優先するのであれば、警報発令時の防災無線の使用は、いわゆる一般的なルールとはやっぱり切り分けて考えていくべきではないかなあというふうに私の立場で今思っておるところでございます。あるいは、仮に防災無線の使用が期待できなければ、市教委からのメールでの一斉配信という手段がもう一つの選択肢として残っております。周知方法というものの複線化は、危機管理上、私は無駄にはならないと思います。

今後、他の市町村の情報も得ながら、以降、災害時に対する対応方法をやっぱりもう一遍検討していかなきゃいけないなということを考えております。以上でございます。

- **文化財課長（長瀬治義君）** 御報告と予定について、10月の予定表をごらんいただきながらお願いします。

9月20日に、大萱の弥七田古窯の現地説明会を開催いたしました。200名以上の方が参加していただきました。数としては例年並みですけれども、実際の現場も見ていただいて、御説明をいたしました。

それから、今後10月4日にはa 1 aで美濃金山城跡に関する講演会を開催いたします。ぜひお越しいただきたいと思っております。

それから、10月18日には荒川豊蔵に関する講演会、これは久々利公民館ですけれども、18日2時から久々利公民館で、現代陶芸美術館の榎本館長にお越しいただいて講演いたします。どなたでも御参加できる無料の講演会であります。

それから、陶芸教室のほうは第4期が、10月6日から約1カ月にわたって、A、B、Cの3コース併行で行われます。

以上、予定です。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 先ほど局長のほうからもお話がありましたが、8月31日の議会定例会におきまして、訴えの提起6件、上程させていただきました。可決をいただきました。現在、申し立てに当たり、訴訟代理人の弁護士のほうと調整をしているところでございます。

なお、5月27日の議会で可決をされました訴えの提起8件につきましては、その後申し立てをさせていただきまして、10月22日木曜日でございますが、御嵩簡易裁判所のほうで口頭弁論の期日が指定されました。異議申し立てがありましたのは8件のうち3件と今弁護士のほうからは聞いておりますが、異議申し立てがありましたので、口頭弁論のほうをまた待ちたいなというふうに思っております。

それから、先般9月9日の台風の報告でございます。先ほど学校教育課長のほうからお話がありましたが、通常の警報発令時の対応に沿って、給食センターのほうも対応させていただきました。当日は、全日、休校となりましたので、予定をしておりました給食のうち、御飯と、それから副菜でございますおかずの一部、合わせまして123万円ほ

どを廃棄処分させていただくことになりました。この廃棄処分につきましては、センター職員を含め、全員が大変心痛い、いわゆるもったいないという思いでございましたが、キャンセル等どうしてもできなかったというところで、そのほかにつきましては翌日以降の給食のほうに差しかえたと、使わせていただいたということでございますが、この辺の点につきましても課題が残ったかなというふうに考えております。今後、いろいろ研究をしながら進めていく必要があるかなというふうに思っております。

それから、本日、黄色の紙でございますが、10月分の献立表ができましたので、皆様方のお手元のほうにお配りをさせていただきました。またお目を通していただければと思います。以上でございます。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 教育研究所より1点追加をさせていただきます。

担当の川原主任指導主事から紹介していただきます。

- **教育研究所主任指導主事（川原淳一君）** お願いします。

教育研究所よりという資料をごらんください。

初めに、一番後ろの別紙資料からですが、夏季休業中、これだけの研修を実施しました。このうち1番から16番は、各学校の校内研修を、各校の先生方もよかったですというのでオープンな形にしておりますので、通称オープン講座としています。以上30の研修に、まだ数は集約しておりませんが、昨年度よりは数は多い感触でしたので、延べ1,500名ぐらいの先生方が参加したというふうに思っております。

3ページ目をごらんください。

8月21日、初任者研修を実施しました。この日は、午前中ばら教室があり、午後はフレビアで研修をしまして、可児市に外国人児童・生徒が大変多いですので、こういった市を取り巻く環境だとか学校以外の教育の場を見てもらって、認識を新たにしてもらいました。

4ページ目をごらんください。

5月末現在、スマイリンググループは小学校5名、中学校8名の計13名の子たちが所属といたしますか、今年度登録をされております。そのうち既に学校復帰をしている子もいますので、常時スマイリンググループに通っている子供たちが、大体でいきますと、小学校が2名、中学校が3名から4名、こういったところが毎日ここに来ております。押し花とか、それからクッキングとか、多目的行事を挟みながら、学力をつけることと人とかかわりを持つことで自信を持ち、自発的に学校へ行くことを目指しているところです。

最後、5ページ目をごらんください。

8月26日にスクールソーシャルワーカー連絡協議会の第2回目を行いました。先立ちまして、2時から教育委員さんとの対話ということで、小野口委員さんと丹羽委員さんには大変お世話になり、ありがとうございました。

蘇南中学校区、それから中部中学校区、そして教育研究所派遣の3名ワーカーの日々の業務、それから学校からの評価、そして黒丸が今後の検討事項ということで資料を上げておりますので、また後ほどごらんください。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、今の説明の中で質問、御意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

- **教育委員（丹羽千明君）** 学校保健の総会が10月8日にあるんですが、前日、理事会でその打ち合わせがあったんですが、そういった場合、10月8日は星野委員か私か、どちらが出席すればよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

ただ、任期が10月じゃなくて、1年間で違うんですね。

私が行ったほうが会議はスムーズに……。

〔発言する者あり〕

- **教育総務課総務係長（梅田浩二君）** 去年は、小野口委員がちょうど表彰を受けられるというようなことがございまして、10月からは本来は丹羽委員さんでしたけれども、小野口委員が御出席をいただいたという経緯はございます。

- **教育委員（小野口裕子君）** そうですね。なので、もう丹羽さんにかわっているわけですね。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 去年もそういう事情があつて出ていただいたのですが、10月1日以降でございまして、そこはぱりっと引き継いでいただきたいと思いますが。

- **教育委員（丹羽千明君）** はい、わかりました。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 関連でもう1点いいですか。

幼保小連携協議会のほうは、多分来年の3月まで私ということですので、これの次は多分4月1日になります。

- **教育委員（小野口裕子君）** 平成28年4月からですね。

- **教育委員（星野京子君）** 先ほど丹羽委員が言われた学校保健会は10月8日ということですけど、今度10月から私になるんですか。

- **教育委員（小野口裕子君）** これだと星野さんに入っていて、丹羽さんに学校保健が入っていないということですよ。

- **教育委員（星野京子君）** 今やられているんですね。

〔発言する者あり〕

- **教育委員（小野口裕子君）** この1年間で丹羽さんだったわけでしょう。

- **教育委員（丹羽千明君）** そうです。

- **教育委員（小野口裕子君）** 10月から、もう終わって、今度、星野さんになるわけですよ。

- **教育委員（丹羽千明君）** そういうふうになったんですけど、案内は私にいただいているので、8日は私が行かせていただきますということで。

- **教育委員（星野京子君）** それでお願いします。

〔発言する者あり〕

- **教育総務課総務係長（梅田浩二君）** ことしの3月に皆さん方でお話しいただいたときのあれなんですけど、今現在、社会福祉協議会の理事さんと特別支援教育の育成会長ですね、この2つにつきましては4月から3月の1年間通して役員をお願いしたいということで、昔からそういう流れになっておりましたので、今、3年目の委員さんが最初の10月から3月までお務めいただいて、4月からは2年目委員さんにお務めいただくというような、その2つの委員だけは不規則な形であて職とさせていただきます

おりますが、皆さんの業務をできるだけ均等にするという考えの中で、3月に振り分けをさせていただいたときに、基本的には毎月、たまたまことは星野委員さんが再任ということですが、新任の委員さんが入ってくることがありますと、やっぱりその辺うまくいかないということで、ちょっとびしっとどこかで切らないとできないということで、先ほども言いました2つの委員についてのみ、1年間通してやっていただく関係で、ちょっとおかしな形になりますが、それを除きましては、基本的には10月に変更をお願いするという形に直させていただいたところなんです。

〔発言する者あり〕

- **教育委員（星野京子君）** 丹羽委員のお名前を出ているけれども、学校保健のほうは私がやるということですね。
- **教育長（籠橋義朗君）** 引き続きということでしていただくということになります。
- **教育委員（丹羽千明君）** はい、わかりました。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 幼保小だけはたしか会長職をやって、教育委員会からだったんで、多分年度内は2回しかないんで、多分来年の3月までは、幼保小はやらなきゃいけないという、これだけは多分やらなきゃいけなかったと思います。
- **教育総務課総務係長（梅田浩二君）** 一応、3月の時点では、10月にかわるという想定はしておったんですけども。
- **教育長（籠橋義朗君）** この件については、ちょっともう一回整理して説明できるようにしますので、事務分担については今のようによろしく願いいたします。事務局、よかったかな。ちょっともう一回整理。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 整理しておるんですけど、説明が下手なだけなので、これはもう整理した上で3月に、御理解いただいた上で説明させていただきますので、担当のほうから、それがわからなければ整理できない話ですけど。

〔発言する者あり〕

- **教育総務課総務係長（梅田浩二君）** 先ほど言いましたように、社会福祉協議会の理事と特別支援教育の育成会長、こちらのみ変則な形でございますが、それを除きましては10月1日から交代をいただくという形をお願いしたいと思います。
- **教育委員（小野口裕子君）** それでいいと思います。なので、もう幼保小も交代というということですね。
- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、ほかに質問や意見等。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課のほうですけども、先ほど9月9日の暴風雨の危機管理のことについてお話がありましたけど、実は各中学校のほうのすぐメールというものがあまして、そちらのほうには、これはちょっと僕は日本語のほうで来ているんですけど、暴風警報につき、6時現在だったんですけど、待機というメール案内は来ております。ですので、防災無線ではかかってはいませんが、各小・中での対応だとは思いますが、一応校区内での保護者に対するすぐメールの登録率というものもありますが、一応連絡は来ておるとのことですけども、やはり先ほども言われましたように、外国人の方も見えますし、携帯電話のメール登録をしていないという方もまだまだ見えますので、そういったことを考えると、防災無線のほうも使っていただけるようならば、それで周知勧告していただくほうが、二重の危機管理体制が

とれるということで、こういった暴風雨等、ゲリラ豪雨、各気象の変化というのは、地震も含めてですが、やり過ぎということはないと思いますので、できる限り、今回可児市のほうは全く被害もなく、少し風が強ク吹いたぐらいで終わりましたが、そういったことも考えまして、何重にもやはりそういう危機管理という部分をやっておるほうが私としてはいいと思いますので、防災無線もそういった取り決めがあるようですが、できるだけ子供たち、児童の安全管理ということを考えるならば、さらにやっていただく方向性がいいかと思しますので、そこら辺、ちょっと行政のほうと調整していただいて、これからは細かくやっていただくといいと思います。

もう1点、学校給食センターのほうは、先ほど言われましたように123万円ほど廃棄されたということでしたけど、この部分に関して非常にもったいないことではあると思いますので、今後考えていかなきゃいけない課題であると思いますし、前の日にわかるようなことがあるならば、できるだけ主食の部分だけは保管できるものを使わしていただいてとか、御飯等についてはそういったわけにもいかないと思いますので、今後考えていっていただきたいと思います。

万が一の取り決め、ですから洪水になった場合は、その御飯等を炊き出しのものにするということもまた含めて考えていただけると、今回は被害がなかったですが、万が一市内のどこかで被害があった場合は、そちらのほうに給食センターのそういった食べられるのに廃棄できるようなものがあるならば、おにぎりにして配布できるということも、そういう取り決めの中につけ加えておいていただけると、無駄にはならない部分も出てくるのかなあというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 私は、先ほどの防災無線の件ですけれども、やはりあれを私も聞いたときには、外国語の案内がないなというのを本当に感じたんですけれども、梅村課長さんのおっしゃるとおりだと私も本当に思ひますので、市のほうの防災無線が無理であれば、市教委としてやっぱり子供たちのいる家庭にきちっと伝えるということで、ぜひとも外国語での案内もしていただきたいなあと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** ありがとうございます。本当により丁寧な正しい情報を周知する努力をしていかなきゃなと思ひます。

1点目は、やはり先ほど生駒委員さんもおっしゃったように、前日なんかは蘇南も今渡北も土田も全校放送での周知徹底を図り、なおかつ担任がきちっと自分の学級の子供たちに既に配付済みのマニュアルを丁寧に説明し、帰宅させるという営みを本当に丁寧にやっております。そういう状況にあっても、翌日の午前中には親からようわかりませんと、そんな紙見ていませんという電話がどうも入ったようです。いずれにせよ人命にはかえられませぬのでということが1点です。

それから、早朝の放送になりますので結構気を使うわけですけれども、早い子であれば7時には家を出てしまうということもあって、場合によっては6時半とか、遅くても7時にはかけなければならない。

それから、外国語の放送については、いわゆる定型の内容が、多くの場合そうなんです、定型の内容であれば前日までに録音ができて、それを使用することができます。

突然の翻訳された内容を伝えることは結構難しいと言われておりますが、定型のものをきちっと整えてきつと準備が整うように、もう一遍その辺を確認したいかなあとというふうに思っておりますが、これも市長部局との兼ね合いがありますので、そうでない場合については、その次の手段としての一斉配信メールをきちっとしていきたいなあと考えております。以上でございます。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 先ほどの生駒委員さんの給食のキャンセルの関係なんですけど、当市は、9,000食を超える給食ということで、大変大量な食材を使用しております。そのため、前日ではキャンセルができないんです。遅くとも前々日の午前中というふうですので、そこで台風の進路を予測して給食をとめるとかという対応が大変困難であるということと、現在、8時までに解除された場合は給食を常に出すと、それから11時までに解除された場合は準備できる範囲で出す。いわゆる通常簡易給食と言ってはおりますが、御飯と、できれば汁とふりかけというような形ですね。11時前に解除になれば給食を出すという方向で進めておりますので、当日の朝の段階で終日休業という決定が出されても、なかなかキャンセルということは非常に難しいというところがございます。

ただし、先ほどおっしゃったように、大変大量なものを廃棄することになりますし、御飯につきましては被害がありそうな状況ですともちろん保管をいたしますが、やはり賞味期限とか衛生上の管理の面もでございますので、なかなかその辺も状況を見ながら進めていくということで対応させていただくことになっております。以上でございます。

- **教育委員（小野口裕子君）** 給食センターに関してですけれども、今の123万円、本当にもったいないなあとと思いますけれど、いろいろな手段を講じて、そういう規則の中でやっておられるので、本当にそれもいろいろ考慮して考えられて出た結果だと思うので、やむを得ない部分がいっぱいあると思います。

今、11時前に解除になった場合は簡易給食だとおっしゃったので、例えば一つの方法ですけど、ちょっとはつきりしない、今回のように11時前に解除になるか、もうちょっと後になるかというような、そういう状況がはつきりしない場合にも、前もってその日はもう簡易給食みたいにしてしまっておくとかということも一つの方法かなというのも思いました。

あと1つですが、先ほどの給食費の件ですね、8件中3件が異議申し立てされたということですが、5件についてはわかっていただけたということによろしいんですか。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 8件中3件については異議申し立てが、裁判所のほうから訴訟代理人の弁護士の方に通知が来ております。残り5件につきましても、今裁判所のほうでやりとりをしてみえるのかわかりませんが、今のところはまだ報告がございません。

したがって、次の流れといたしましては、仮執行宣言付きの支払い督促の申し立てという、今度、次のステップがございますので、1回目の異議申し立てがなければ次のステップに進むという扱いで、今、弁護士さんとは打ち合わせをしております。

- **教育委員（小野口裕子君）** そうですか。ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 尾木直樹さんの学校訪問の日程表をいただきまして、

ありがとうございます。

例年、私どももこれに随行させていただくという形で参加させていただいておりますが、行き方については今までどおりということで、要するに各自でそれぞれ行きたいところへ行くという形でよろしいのか。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 例年どおりというふうに承っておりますので、もう一度確認はしてみますけど、一応例年どおりの日程でお願いしますということで資料を見ていただければという形で承っておりますので。

〔発言する者あり〕

ちょっと補足ですが、去年の例、今ちょっとございましたが、一緒に行かれる方はこちらで車を手配してということは、その辺の配慮はさせていただきたいと思いますので、そこら辺はこちらの配慮ですので、もしお越しいただければ対応させていただきます。

- **教育委員（小野口裕子君）** お願いいたします。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかに御意見等ございますか。

〔発言する者なし〕

委員からの提案協議事項について

- **教育長（籠橋義朗君）** それではないようですので、次に、前回会議でお伝えしておりました新年度予算に対する委員としての要望等、もしございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- **教育委員（星野京子君）** また昨年と同じなんですけれど、環境サポーター、昨年は出していただいてダメだったということなんですけど、ぜひ1人でも2人でもできたら、やはり大変助かるんじゃないかなあと思うんです、先生方が。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかにございませんでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 具体的にこれにというわけじゃないんですけれども、ことし杉並区に視察へ行きましたね。やっぱり地域がかかわる学校教育、地域参加の取り組みと申しますか、それを見させていただいてきて、可児市の教育大綱の5番にうたわれておりますね、子供たちを地域全体で育てるんだという。その取り組みを具体化していく必要があるだろうと私思うんですね。やっぱり日本一の学校づくりということを可児市もうたっていますので、地域がかかわることで、それがより現実化、実現できると思うんです。それへの予算がどういうふうにあるかというのは私にはわかりませんが、その取り組みとして、例えばどこか、帷子地区でも土台ができていますし、モデルとして一つ始めてもいいのかなあということも思いますが、そういう取り組みを何か地域支援本部というのか、そういうのもつくり、もっと積極的に学校運営にかかわっていく、地域が、そういう取り組みをぜひ来年度早々にでも取り組めるような体制を整えていただけたらいいかなあということをお願ひしたいと思います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 特別支援のほうの生徒がかなりふえておまして、上のほうにある予算のほうをもう少し拡充させていただいて、最近、特別支援のクラスの生徒の体験の部分に関しても、今までと同じような予算の配分の中で、ふえた分を頭割りということになっておりますので、当初始まったころを思い出すと、人数もふえて

おりますので、1人当たりの負担金もふえているという実情もありますので、そちらのほうを含んで予算を見ていただけると、人数を増やした分増やしていただけるような予算どりをしていただけるとありがたいです。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかよろしかったですか。

〔発言する者なし〕

じゃあ、環境サポーターについては教育総務課長。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** これにつきましては、昨年要求しましたけれども、各中学校の先生方からもそういう直接の声を聞いておりますので、どういう形にするか、個人的にいくか、組織の中で、例えば施設管理課の中にそういう臨時職員をおいて、環境サポーターをやりながらとか、いろいろ検討しておりますので、何らかの形では要求させていただこうと考えておりますので、また10月の予算の意見聴取のときにはご説明させていただくように考えております。

○ **教育委員（星野京子君）** よろしくお願いたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それから、地域とのつながりと特別支援というのは、学校教育課長。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** まず1点目の地域とのつながりをより強化できる取り組み、例えば今、国の施策でコミュニティースクールという動きがございます。現状としては、全国的にはまだ10%に満たない状況、可児市教委としても、今、国の説明会等々に担当者が出向きまして、何が問題なのか、予算上はどうなのかといった研究を進め始めたところでございます。将来的には、なかなか16校全てがというところは難しいかもしれませんが、モデル校がつかれるのかどうか、つかれるとしたらどこがいいのかというところを踏まえて、具体化していかなければいけないなあという課題意識を持っております。

それから、特別支援教育にかかわりましては、おっしゃるとおり、子供たちの人数がふえることに加えて、いわゆる多国籍といいますか、そういった難しさもあります。今一番困っているのは、外国人の子供で特別支援教育を受けなければならない、あるいは障がいのある子供たちの人数が、ここへ来て徐々にふえてきているということです。例えば、今可児市では通訳サポーター等も一生懸命入れて対応しておるわけですが、特別支援学級に在籍をする外国人の子供に対してのダイレクトな通訳がないんですね。これは、今私どもも課題意識を強めていまして、できるならばそこに通訳が何とか1人でも2人でも当てられないかという検討を今しておるところでございます。したがって、現状でいいとは思っておりません。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** よろしかったでしょうか。

○ **教育委員（星野京子君）** もう1つ、学校訪問して思ったことなんですけど、広見小のお話を聞きまして、教育相談の先生のお話しの中で、家庭に問題のある児童が多く、何度も家庭訪問されたりして頑張っていらっしゃるということで、本当に先生がいっぱいいっぱいという感じでした。教育相談の先生もおっしゃっていましたが、以前にスクール相談員という方が学校にいて連携して大変助かったという話をされたので、一人一人寄り添うということで可児市はやっていくということで、スクールソーシャルワーカーの人が今すごく動いているという状態にならなきゃいけないんだと

思うんですけど、まだその状態には少しかかるような気がいたしまして、必要な小学校にぜひそういうスクール相談員の方を予算がいただけるのなら、もう一回そういう方を入れるといいんじゃないかなあということを思ったので、この場でちょっと意見を言わせていただきました。

○ **教育長（笹橋義朗君）** スクール相談員について、学校教育課長。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** ありがとうございます。広見小学校の学区の校内事情、これは広見小学校だけのものではないんですが、特に校内の指導に当たっておられる担当教諭、極めて一生懸命、極めて適切にやっておっていただいて、何とか今現状に至っておるといことも承知をしております。

スクール相談員は、県費で現在3名の方が、それぞれの中学校区を拠点にしながら出向いておりますが、十分ではないですね。校区の小学校に行き渡っているわけではございませんので、校内の先生方の踏ん張りでもっておると思います。本当にそういう意味での工夫というか、手当てを考えていかなきゃいけないなあと、財政当局との兼ね合いでございますけれども、課題意識は持っております。以上でございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** この間のスクールソーシャルワーカーとの懇談会で、研究所から支援されている先生がお1人見えますね。その方は、今一応2つの小学校を受け持っておられるみたいですが、たまたま必要とされるのが2つだけなので何とかお1人で間に合っているんですけど、これがふえてきた場合ですね、全ての小学校、11校ありますので、もしほかにもっとふえてきたら、とてもお1人では間に合わないという、そういう心配をされておられましたので、やっぱりもっとそういうスクールソーシャルワーカーになれる人材をもう少し確保していただけるといいかなあと思いますので。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 今お話にございました研究所派遣型のスクールソーシャルワーカーの方ですね、本当に帷子と桜ヶ丘、2校を抱えていただいて、校長からは、大変ありがたい、適切な指導をいただいておりますし、いわゆる間接型の支援に加えて直接的に保護者の方や本人ともやりとりをしていただいているということで、これはまた私どもも喜んでおりますが、今おっしゃったように、これで十分な手当てができていないわけではございません、大変たくさんのケースがございますので。

ただ一方で、本当にスクールソーシャルワーカーという施策はまだ緒についたところで、担当者自身もこれから経験値を積んで、より適切な指導に当たっていかなくちゃいけない。簡単に言えば、スクールカウンセラーとかサポートを含めて、どなたでもいいから人を現場に配属すれば事は済んでいくというわけではないものですから、適任者を掘り起こしながら、すばらしい方をより一人でも多く現場に送るとい、この理念だけは持ち続けながら、要件を満たした方をふやし、財政当局とも折衝していかなくちゃいけないという、非常にデリケートな要素を持っていることでございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 本当によくわかります。誰でもいいわけではないので本当に大変だと思いますが、そういうすばらしい方が1人でもまた見つかるように、お願いいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、予算要望のほうは閉じさせていただきます、その他に入ります。

その他

○ **教育長（笹橋義朗君）** 駅前子育て支援拠点についての中間報告ということで、肥田室長、よろしくをお願いします。

○ **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** それでは、改めましておはようございます。

子育て拠点準備室でございますが、今教育長のほうからお話がありました駅前の子育て支援を中核機能といたしました健康づくり、にぎわい空間づくりの施設の整備につきましては、昨年12月15日にこの教育委員会会議の場で、駅前の拠点で実現していくことを、コンセプト等ですね、それから企画設定書について説明をさせていただきました。

その後、設計事務所の選定、それから年が明けましてから、このコンセプトに基づく基本設計を進めてまいりました。特に今年度4月になってからは、市民ワークショップ、いわゆる子育て真っ盛りの世代のお母さん、それから子育て支援に携わられるボランティアの方々、それから健康づくりの方々などを交えて、市民ワークショップを4回ほど実施いたしました、その中では先進地視察なども行いまして、基本設計をまとめてきたところでございます。

本日お手元に資料が配付してございますが、これについては、基本設計としてまとめたものを、8月2日からパブリックコメントということで広く市民の皆さんから意見を頂戴する機会を設けまして、そのときに御提示させていただいた資料でございます。基本的には基本設計としてこういった方向でまとまっておりますので、本日その内容について、既にごらんになっていただいた方もあるかと思っておりますけれども、説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、担当の係長の西垣のほうから説明いたしますので、よろしくをお願いします。

○ **子育て拠点準備係長（西垣義博君）** では、お手元の資料につきまして説明をさせていただきます。

表紙をはねていただきまして、1ページ目です。

基本的な考え方ということで、この施設の背景と基本理念について、簡単に述べております。

背景としましては、少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化などの影響により、子育てが家族が孤立し、悩み疲れる親がふえていることが、可児市のみならず、全国的な問題となっております。これに対して、地域や社会全体で子育て家庭を応援し、支えていくことが求められているということです。もう1つは、超高齢社会を見据えて、健康寿命を延伸するための健康づくり施策のサポート、そういったことも求められているということでございます。

一方、本市につきましては、可児の駅前に、平成11年度に事業認可を受けまして、可児駅東土地区画整理事業ということで区画整理を行っております。この中で、可児のちょうど駅前に公共用地を確保しておりまして、この駅前公共用地の利活用をどうするかということで、長年議論されてきたわけですが、平成25年度に、それまでの検討経緯、あるいは現在本市が直面しております、先ほど申し上げたような政策課題を踏まえて、子育て支援機能を中核とし、市民の健康づくり、それから多世代の交流によるにぎわいを創出する空間整備の必要性を打ち出しましたということです。

こういった背景、基本理念を踏まえて、「子育て世代の安心づくり」という可児市の重点方針の一つを実現するための支援をしていくということで、整備するということで考えております。

基本方針としましては、これまでの検討を踏まえて、以下の3つの基本方針を整理しております。

1つは、子育て支援機能を中核とし、健康づくり機能と広場機能によるにぎわい・出会いの場とするということで、ライフスタイルに応じて切れ目なく利用される、それからもう1つが、子育て世代の親同士や、あるいは世代間の交流ができる広場機能ということ。

2つ目が、可児駅と可児川を結ぶ軸を形成するというので、ちょうど可児駅と可児川の間に用地を確保しておりますので、それらをこの用地で用地を結ぶようなかたちで施設を通じて、形成をしていきたいということです。

それから3つ目が、可児市の玄関口としてふさわしい公共空間とするということで、可児の駅前、いろんな御意見はあろうかと思いますが、玄関口ということで、まちの将来像をイメージできるランドマークの形成、あるいは住み心地のよい住宅環境と調和した施設、ユニバーサルデザインなどへの配慮等々を基本方針として掲げております。

次のページに参ります。

こういった基本方針を踏まえて、コンセプトを整理いたしました。先ほど申し上げましたように、市民ワークショップや団体へのヒアリングを通じて、3つの大きなコンセプトをまとめております。

1つ目が、子育て支援の拠点ということで、「子育て世代の安心づくり」の実現に向けて、その指針として掲げました「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」、これを総合的にサポートする役割ということで、主にはマイナス10カ月から全ての親子を対象とした切れ目のない支援、子育て支援のワンストップ・サービスの提供、子育て支援の企画・調整、親子の交流・学習の場、楽しく遊べる場の提供、それから子育てを通して世代間交流を促進していく、こういったことをポイントとしております。

2つ目のコンセプトは、健康づくりの拠点ということで、子供から高齢者まで、生涯にわたって健康で暮らし続けることを目指す「1・2・3・4で健康づくり」、これを推進する役割を担う。内容としましては、健康に関する相談や情報発信、健康づくりやリフレッシュができる場の提供ということです。

それから3つ目は、交流・にぎわいの拠点ということで、交通の結節点であるということ、こういった利点を生かすということと、それから子育て、健康に係る公共サービスを集約するというので、新たな人の流れをつくり出すということです。多様な世代が集まり、世代間の交流によってきずなづくりを進めるとともに、にぎわいを創出する役割を担うということを実現する場としております。

具体的には、可児市の魅力の発信、それから商業施設を導入、それから市民や民間業者に参画を促すということ、多様な世代が集まって交流や活動ができる広場をつくり上げるということ、それから市の顔にふさわしいランドマークを創出するというのでございます。

次のページですが、今申し上げましたコンセプトを図に示しますと、こんなような形になります。子育て支援機能を中心として、健康づくりを推進し、にぎわいを創出するシンボリックな拠点施設という大きな器の中に、今申し上げました3つのコンセプトを集める。集めたことによってそれぞれのコンセプトが絡み合い、市の顔、あるいはにぎわい、市民の出会いの場を構築するということ。これに対しては、市民の参画であるとか、民間事業所の参画、こういった皆さんのお力をいただいて、こういった出会いの場をつくっていききたいということでございます。

次のページに参ります。

計画地の概要につきましては、先ほど申し上げましたように、JR可児駅、それから名鉄新可児駅の真東に当たります。可児川との間に大きく2つの区画を区画整理事業によっていただくことになりました。合わせて4,900平米以上の土地でございます。

次のページをお願いします。

施設の概要とその配置の計画につきましては、土地の形状を考慮しまして、大きく2つの建物を配置しまして、それをつなげるような形をとっております。西棟と東棟ということで、駅側のほうの西棟が本体と呼ばれるようなものを考えております。3階建ての建物になります。それから、東棟の道路の挟んだ可児川側のほうですが、こちらはいわゆる立体駐車場を、あとその屋上に親子サロンという建物と広場を設けます。駐車場につきましては、おおむね90台程度の規模としております。

配置の計画としましては、周囲が住宅地でございますので、商業地といいながら住宅が多く並んでおるところですので、階高を3階までに抑えて、高さを抑えて、周囲への圧迫感を和らげる。それから、可児駅、可児川に挟まれた場所であるということから、周辺の環境にも配慮した形にしております。

デザインについても、そういったところを重視しております。

それから、施設の内外に、「そとのひろば」「なかのひろば」「屋上ひろば」という3つの広場を設けまして、これらをつなぐ配置とするということで、奥行きのある空間を確保するというコンセプトを持っております。

具体的に各フロアの内容を簡単に御説明させていただきます。

次の6ページ目になります。

こちらは、いわゆる1階のフロアになります。

すぐの正面玄関に当たる部分は西棟の一番西側のほうになりますけど、「そとのひろば」という広場がございますが、これは外側になるんですけども、南北を建物に挟まれて、上にシェルターというちょっとした大きなひさしを設けて、雨や日差しを和らげるような、ちょっとしたそういった空間になっております。ここはいわゆる建物の玄関という形になります。その玄関から、西玄関と言われるところをくぐっていただいて、中に入ってくださいますと、2階までの吹き抜けの大きな空間が広がっております。内装は木質、木を中心にした温かみのある内装を想定しております。

中に入ってくださいますとすぐ左手には、総合案内とアンテナショップがございます。アンテナショップでは、市内の観光情報の発信であるとか特産品、あるいは子育て世代向けの商品などの展示・販売等を行います。

さらにその左手のほう、建物の北側のほうですが、カフェレストランとクッキングス

タジオというのが並んでおります。カフェレストランでは、親子が気兼ねなく、楽しく食事をする事ができるカフェレストラン、これは市民の方からの要望も非常に高い、可児市には余りそういった飲食できるスペースが少ないので、多くの方からご意見をいただきました。また、中・高生の利用も想定しておりまして、ドリンクや軽食のテイクアウトもできるような店にしたいと考えております。その隣がクッキングスタジオということで、いわゆる料理教室ということで、食を通じての仲間づくりであるとか、食育、そういったことを実施できる場としていきたいと思っております。

それから「なかのひろば」、右手のほうですね、建物の南側のほうになりますけど、こちらは児童センターになります。時を同じくして、広見の児童センターが、施設が非常に古くなってきたということで閉鎖する方向で今検討されているということですが、タイミングとしてはそういう形で、こちらの施設に児童センターが新たにできることとなります。

それから、「なかのひろば」の奥のほうなんですけど、建物の東側のほうになります。健康スタジオといいまして、市民の方のライフステージに合わせた健康づくりやエクササイズができるようなスペース。余りマシンとかを置かずに、メタボ予防であるとか介護予防、あるいはマタニティ体操、そういった体操を、いろんなプログラムを提供できるようなことをしたいと思っております。

「なかのひろば」反対側の東側も出入りできますので、東西非常に見通しのきく明るい空間になるかと思っております。

それから、東側の建物については立体駐車場ということで、1フロアで大体50台ぐらいの立体駐車場のスペースになります。

次のページをお願いします。

西棟本体側の2階と、東棟、飛んで3階になってしまっておりますが、東側は駐車場のほうが、1階と同じ形状のフロアがもう1フロア、この1階と3階の間にございます。西棟の2階と東棟の3階部分がちょうど高さ的には同じぐらいになってきます。その両方を上空通路という通路で結び合う形になります。ちょうどヨシヅヤの駐車場と本体を結ぶような、そんな通路をイメージしていただければと思います。

西棟の2階ですが、こちらは行政関係の機能が多くあります。建物の北側につきましては、現在の市でいうこども課であるとか健康増進課、そういった組織が揃って入居する事務室のスペース。それから、そこに連動しました各種相談室が北側のほうに配置されております。

それから、建物の南側のほうは、市民の皆様が活動されるようなスペースが中心になっています。大体50人程度まで可能な研修会議室、それから子育てにかかわる、あるいは健康づくりにかかわるボランティアの方であるとか、市民団体の方が活動できるような活動ルーム。市役所とか地域の相談窓口になかなか行きづらいお母さんなどもお見えだというふうに聞いております。そういった方が気軽に訪れていただいて、くつろぎながら話をしたり相談したりできるような、そういったスペースということで、子育てリラックルームという部屋をつくっております。

それから、先ほど申し上げました上空通路を通して東側のほうの建物、東棟の3階、屋上のフロアになりますが、こちらには親子サロンといいまして、現在でいいますと、

総合会館の1階にあります「きつずなる一む」というお部屋、こちらを少しバージョンアップしまして、移転させるような形になります。基本的には未就学児のお母さんがくつろいでいただけるような場所ということで考えております。中に託児室なんかも設けておりまして、施設の利用者の方が施設を利用する際にお子さんをお預けいただける、そういったスペースも設けてあります。

次のページになりますが、こっちはさらに上のフロアということで、西棟は3階に、東棟は先ほどのところで以上です。西棟の3階につきましては、保健センターということで、現在の総合会館1階、それから2階にあります保健センターがそのまま移転するということになっています。今よりも環境的には非常によくなると、面積的にも大きくなります。

平面図としては、ここまででございます。

次のページになりますが、立断面計画ということで、外観につきましては、美濃地方、美濃焼であるとか地域由来の材料を選択するというので、外壁についてはなるべく親しみのある外壁にしたいなあと考えております。あるいは、3階建ての建物なんですけれども、3階の部分の形状を少し工夫することで、なるべく周囲への圧迫感であるとか、そういったものを和らげるようなデザインとしたいと考えております。東側の建物については、建物の高さを非常に低く抑えまして、可児川から「屋上ひろば」まで連続性のある空間としたいと思っております。可児駅方面から見た外観のイメージの絵を載せております。

それから、内観のほうにつきましても、言わずとごらんいただければと思っております。先ほども申し上げましたように、吹き抜けなどを使いまして、非常に伸びやかな奥行きのある空間としたいということ。あるいは、木であるとか焼き物を使って、親しみのある空間づくりをしていきたいと考えております。

次のページになりますが、その他の配慮事項ということで、これは月並みな表現になりますが、ユニバーサルデザインの徹底であるとか、あるいはなるべくエネルギーの消費の少ない建築物としていきますということです。

最後のページになりますが、事業費の見込みということで、こちらは建築に係る部分の事業費ということで、約30億8,000万を現時点で計上しております。今後、平成28年度とか平成29年度の予算でこちらは対応するということになっております。

今後の事業スケジュールとしましては、今年度中にいよいよ詳細な設計、実施設計とありますが、実施設計を仕上げまして、来年の9月には工事に着工するという。平成29年12月には完成し、平成30年春に開館という、そういったスケジュールを描いております。

ちょっと駆け足の部分もありましたが、以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

では、今の説明に対して御意見などございますでしょうか。御質問等ございますか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** この内容というか、非常にわかりやすく説明していただきましたし、非常に立派な、すばらしい、いろんな面で多目的に使えるという、ちょっと欲張り過ぎかなあというような部分の建物ではあります。ただちょっと駐車場が90台というのと、周りにそういう駐車ができるスペースがないのに、今の保健セン

ターの健診のときの混雑のようなことが、ある程度公共交通機関を使うということですが、今後バスとかの連絡とかも、やっぱり集中するような形になっていくんですか。

- **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** 駐車場につきましては、一応ピークの台数の想定をして90台程度、正直ピークですと90台では入らないですけど、あと駐車場につきましては、駅の西側ですね、出たすぐのところに敷地がございますので、そちらを活用してそこで50台ほど確保できるめどが立っております、あわせて活用すると。

駅西については、区画整理にあわせて、自由通路で線路をエレベーターで上へ上がって、自由通路でエレベーターでおりて、そのまま拠点に入れる、そういったことを区画整理と連携して、雨にぬれずに駅西からも来ていただけるという仕組みは今つくるように考えております。公共交通につきましても、JRと名鉄があると。可児市は鉄道の駅がすごく多いんですね。鉄道駅を生かしたまちづくりということも、これから大事なことだというふうに考えています。

それから路線バス、それから市のさつきバス、それから電話で予約バスも見直しをしまして、全てこの駅がターミナルになっておまして、ここは全て結節点になっておりますので、今後はこの拠点の完成にあわせて、公共交通を使って来ていただけるような仕組みも何か考えていくことで、公共交通も使わないとなくなっていってしまいますので、そういった仕組みをあわせて考えていくことが大事であるというふうに今思っております。

- **教育委員（丹羽千明君）** 定休日、休館日というのは設定されていないんですか。
- **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** 休館日につきましては、極力休館日は少なくしたいと思っておるんですけども、ただ施設のメンテナンスとかそういったことがどうしても生じてきますので、月に1回ぐらいの休館日というのはどうしてもつくらざるを得ないのではないかとこのように考えているところです。
- **教育委員（丹羽千明君）** 広見の児童センターを廃止してこちらへ持ってくるんですが、大きさの実感がちょっとわからなくて、この絵で、そういった機能は持ってこられるのか、例えば遊戯室だとどのぐらいの坪数なのか。全体で左側ですと900坪ぐらいだと思うんですが、この部屋はどのぐらいの広さですか。
- **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** 遊戯室につきましては227平米、これは広見児童センター遊戯室の1.8倍の広さになります。

それから、乳幼児室、創作室、これは37平米ずつ、2つ合わせて73平米なんですけど、これは可動間仕切りで仕切っておるんですが、これも児童センターにあります和室程度の広さは確保できております。

それから読書室、これは53平米あるんですけども、これについては今の児童センターよりも何がしか広い、1.3倍ぐらいです。

今ピンクで着色してある部分は児童センター機能を持たせるんですけども、トータルの面積としても今の広見の児童センターの1.5倍は確保しております、市内では一番のんびりと遊んでいただける児童センターになると思っておりますし、近隣でもこれだけの広さを持った遊戯室というのはなかなかない広さを確保しております。以上でございます。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 広見児童センターが一応これで閉鎖するというような方

向性だと思うんですけど、あそこは一応まだちょっと前にトイレの改修等もされたと思いますし、まだまだ使えるような状態にはあると思いますが、あそこは今後何かほかに使うという予定とかはお考えなんですか。

- **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** 機能としては廃止になるんですけども、施設そのものについて、いわゆる市の公共施設のあり方全体の中で捉えまして、市民サービスの向上につながる最もいい方法というのを検討していきたいと思っております。
- **教育委員（丹羽千明君）** 駅に近いということで、中・高生の方の利用というのも、カフェもあるということで、あるかと思うんですが、自習室はつくらないと伺っておるんですが、こういうところで勉強したいというような、そういった需要はかなりあるかと思うんですが、そういう部屋というか、エントランスに机と椅子があるといいかなあと思うんですが、どうでしょうか。
- **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** 中・高生のための専門の学習室というようなものは設ける予定はないんですけども、この「なかのひろば」にはさまざまなテーブルとか椅子ですね、a 1 a のロビーを想像していただくとわかりやすいかなあと思うんですけども、あんなような形のものを用意いたしますし、西棟の2階の吹き抜けの上のあたりにラウンジというふうにあるんですけども、そこに「なかのひろば」とあるんですが、この辺もテーブルと椅子を配置しまして、そういった勉強にも使っていただける空間になりますので、そういった利用の仕方もあるなというふうには考えております。
- **教育委員（小野口裕子君）** ベビーカー置き場ですけども、これを見ますと3階のエレベーター前にだけの準備のように思うんですけども、2階とかだと赤ちゃん休憩室があったり、乳幼児が遊ぶ空間でもありますね、1階にしてもそうですが、それぞれに階に必要なではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。
- **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** 特に3階、ベビーカー置き場というふうに明記いたしましたのは、健診でやはり一時的に集中することがあるんですね。いわゆるベビーカー置き場というのを明記させていただいたんですが、例えば2階の事務室なんかにお見えになったりとか、1階の児童センター、それから親子サロンについても同じなんですけれども、ベビーカーが置ける場がそれなりに広さはとっておりますので、対応は可能だというふうに考えております。
- **教育委員（小野口裕子君）** ちゃんとわかる形で用意されるのですね。
- **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** ごめんなさい。当然、現場の施設にはそういったサイン表示もしてまいります。この図面にはちょっと3階しかしていなくて申しわけなかったんですけど、そういった対応する機能はきちんとサイン表示とともに設置してまいります。
- **教育委員（小野口裕子君）** あと、上へ行く手段としてはエレベーターと階段ということですけども、移動手段は、このエレベーターの大きさがちょっとわからないんですが、車椅子と同時に人が乗り込んで、何人ぐらいが乗れる大きさなんですか。
- **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** エレベーターにつきましては、特別大きいものではないんですけど、入り口はベビーカーを2つ連結した、いわゆる双子さんのベビーカーでもそのまますっと入れる入り口の広さを確保しております。乗れる人数も、

特別大きなものではないんですが、対応できるものにはしております。

- **教育委員（星野京子君）** 保健センターの機能が全部3階になってくると思うんですけど、待合ホールとか、何か私はこの図がよくわからないんですけど、広さとかどうなんでしょうか。狭く感じてしまったので。
- **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** 保健センターにつきましては、今の保健センターの使い勝手から改善点を洗い出しまして、アンケートなんかもしましたし、窓口でヒアリングもいたしました。そういったことを踏まえて面積は設計しております。待合ホールにつきましては、今よりもかなり広くなります。床なんか床暖房を入れてまして、ゆっくり待っていただける、そういった機能もそろえていきたいというふうに考えております。
- **教育委員（星野京子君）** 今は余り狭いので、すごく心配だったのでお聞きしました。
- **教育委員（小野口裕子君）** やはりこの施設は年齢層関係なく交流を図ってもらえるという、にぎわいを求めるということで目的の一つでもあると思うんですが、その場所として、今「そとのひろば」、広場というものを挙げていらっしゃるんですが、広場で、例えば高齢者の方と幼児の子が何かそこで交流を図ろうとすると、ここはただ広だけの、ということがここではできるということを想定されているんでしょうか。
- **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** 「そとのひろば」「なかのひろば」と同時に「屋上ひろば」もそうなんですけど、具体的にじゃあ何を設置するかというのは、特段、今決めがあるわけではないんですが、そういった子育て中のお母さんたちと高齢者とか地域の方が交流する、イベントをやっていただけるような広場、その中ではフリーマーケットをやったりとか、今福祉センターで子育て応援フェスタってやっているんですけど、ああいったようなものもここで、この施設全体を使ってやっていただけたらと思うし、イベントがないときはテーブルとか椅子を置いていますので、さりげない交流とか、触れ合い、そういったことが演出できる広場にしたいなあというふうには考えております。
- **教育委員（小野口裕子君）** やっぱり中高生が使いやすい、その子たちも使いやすい、来やすい、居心地のいい場所という施設になっていただきたいなあと思いますので。
- **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** 児童センターの遊戯室なんかについては、天井を吹き抜けにいたしまして、層を高くいたしまして、例えばバドミントンとか多少の球技、バレーとかバスケットみたいな、そういったものもできるような空間にいたしまして、中・高生の方とか、学校帰りに来てもらってちょっと体を動かしてもらおうとか、平日でも来ていただいて年下の子と交流してもらって、お兄ちゃん、お姉ちゃんとして地域の子供たちに遊びを教える、一緒に遊ぶ。そうすると、そうやって育った子供たちは、今度は自分がお姉ちゃんたちになったときに下の子と遊ぶという、そういういいサイクルを伝えるということができないかなということもここで期待しております。
- **教育委員（小野口裕子君）** いいことですね。ありがとうございます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** あと「屋上ひろば」も含めいろんな広場があったり、いろんな方が出入りすると思いますので、これは考えてみえると思いますが、やっぱりセキュリティーの面でも、幼児の方も見えますし、やっぱり子供たちも見えるので、十分に考えて配慮した上で、そういった危機管理という部分も課題の中に上げていただいで、再認識していただければありがたいと思います。

○ **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** 防犯につきましては、防犯カメラを主要なところに配置します。それからもう1つは、ボランティアの方による人の目ですね。人の目による防犯、例えば青少年の巡回員の方がパトロールの途中に寄っていただいたりとか、子育て支援のボランティアの方がここへおいでになって、「なかのひろば」の子供にちょっと声をかけてもらったりとか、そんな人の目による防犯というのも、一つ仕組みとしてつくりたいなあとというふうに思っております。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 可児川へおりていけるようになっていきますね。この可児川へおりていったところの遊ぶスペースといいますと、そこら辺の整備といいますか、それも一緒に行われていくということでしょうか。安全対策も含めて、遊びやすいような何か。

○ **子育て拠点準備室長（肥田光久君）** この河川敷につきましては、ふるさと川の整備ということで一旦県のほうが整備を終えておるんですけども、市のKルートというウォーキングルートとしての設定がございまして、施設との一体性を醸し出せるような何らかの工夫、安全対策も含めてできないかどうか、河川管理者であります岐阜県と今協議を進めていまして、可児市さんがそういうことをやられるならぜひということで、今いい方法を検討しております。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ぜひそこは充実させてください。よろしく願います。

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、よかったですでしょうか。

〔発言する者なし〕

○ **教育長（籠橋義朗君）** 「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」という方針の拠点施設ということですけども、教育委員会側としては、正直、読んでみると元気になるんですけども、そういう子育てが継続的に行われるということに期待をしたいなということで、運営についてもまた教育委員会のほうからの人材も含めて、運営にも参加させていただきたいなあとというふうに思いますけれども、皆さんにこれから注目をしていただいてもらいたいなあとと思いますので、よろしく願います。

それでは、この件は終わりますして、次回の日程をお願いします。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 次回の日程でございますが、会議次第でございますように、10月26日月曜日午前9時から、会場はこの会場、4階第3会議室でよろしくお願ひしたいと思ひます。

この日でございますが、教育委員会の会議後に教育政策会議を予定させていただきたいと思ひます。審議する内容につきましては、現在策定中でございます教育基本計画の後期計画の案でございますが、これについて御協議いただきたいと思ひます。

11月につきましては、御提案させていただきますのは、24日火曜日午後2時からお願いしたいと思います。

〔日程調整〕

最初、御提案は24日でしたが、1日ずらしまして25日水曜日午後2時からということをお願いしたいと思います。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは確認しますが、来月は10月26日、11月は11月25日、午後2時ということをお願いをいたします。

それでは、ちょっとここで、あの時計で55分まで休憩したいと思いますので、一旦閉じさせていただきます。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時55分

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、55分になりましたので、会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ないようでございますので、本日の教育委員会会議、これにて終了をいたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時16分